

どんど焼き（古神札焼納祭）は毎年変わらず「1月15日」に行います。

（成人の日には関係ありません）

どんど焼きは古来よりの風習として小正月の1月15日に行うもので、成人の日とは全く関係ございません。また地方によってはこの日以外に行う所もございますが（札幌や函館等）この十勝地方の神社では一律で1月15日に行っています。

尚、帯廣神社では当日の午前8時に神聖な忌火によってお焚き上げを行っていますが、当日お越しになれない方には事前に社務所でお預かりし、当日お焚き上げ致しております。また当日を過ぎましても定期的にお焚き上げを行っておりますので、必ず社務所までお持ち下さい。

その際、燃えるもの・燃えないものについては、分別を頂きお持ち下さいますようご協力をお願い致します。

▼燃やせるもの（お焚き上げを致します）

おふだ・お守り・しめ飾り・破魔矢その他神社で頒けているもの。帯廣神社のお守りのビニールは全て燃やすことができます。

▼燃やせないもの（お焚き上げはできませんが、お預かりしお祓いして処分致します）

プラスチック・ビニール・金属・ガラスなどでできているもの。しめ飾りのお飾りは外して下さい。

▼持ち帰ってもらうもの

鏡餅・ミカン・人形・置きもの・写真・年賀状・寺院等の御札・その他神社に関係の無いものはお預かり出来ません。

【どんど焼き できるもの・できないもの 一例】

持参したビニール袋、紙袋はお持ち帰りください。

●できないもの（預かれません）



●できるもの（プラスチック・陶器・ガラスなど 分別にご協力ください）

